

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西成区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		昨 年 度				今 年 度			
0-1 実施状況について									
	法人名称	ヒューマンライズ福祉協会							
	法人所在地	大阪市西成区出城1丁目6番14号							
	事業所名称	西成区障害者相談支援センター							
	事業所所在地	大阪市西成区長橋3-2-27							
	電話番号	06-6562-5800							
	実施曜日	4/							
	実施時間	9:00~17:30							
	同一場所で実施しているその他の事業	生活介護、ヒューマンケアプランセンター、放課後等デイサービス 通所介護				生活介護、放課後等デイサービス			
	実施法人で実施しているその他の事業	生活介護、障害児放課後等デイサービス、地域生活支援センター、就労移行支援、就労継続支援、大阪市障害者就労・生活支援センター、障害者共同生活援助、特別養護老人ホーム、認知症高齢者対応型グループホーム、通所介護、ホームヘルプ、ケアプランセンター、地域包括支援、地域医療推進診療所、独自介護予防事業							
	事業所の特長	法人内サービスには障害児支援や高齢者支援の総合サービスを実施している。また、子供から高齢に至るまでの支援がスムーズに行える。ライフステージに応じた支援を活かした強みがあります。							
0-2 事務室等について		昨 年 度				今 年 度			
	事務室	68 m ²	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	相談室	9 m ²	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	その他		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
0-3 職員の状況		昨 年 度				今 年 度			
	常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員		
	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	
		5人							
0-4 職員の勤務体制		昨 年 度				今 年 度			
	特定相談支援事業と一般相談支援事業を兼務で5名体制で行っている。								
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		昨 年 度				今 年 度			
	障がい名	実施曜日	実施時間		障がい名	実施曜日	実施時間		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西成区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1 事業運営全般		昨 年 度		今 年 度	
1-0 理念・基本方針					
		当協会では地域における責任と役割を果たすために今般第二期中期経営計画を3ヶ年で策定することになりました。基本的に第一次中期経営計画の基本理念をお踏襲していますが、3ヶ年という短い期間を踏まえ、取り組むべき課題の選択と集中を行い、5つの重点計画及び事業系・管理系における事業実施計画としてとりまとめました。私たちの原点である「人権を基礎とした自立・参加・共生社会の実現」という設立理念を踏まえソーシャルインクルージョンとエンパワメントというミッションを再確認・深化させ本計画の実行をしていきたいと考えています。			
1-1 運営体制		昨 年 度		今 年 度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取り組みを示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	4	2010年には、2015年の設立20周年に向けて中期経営計画をスタートさせ、同時に法人の果たすべきミッションを設定しました。2014年～2015年を第3期として設定しています。 また、成果の定義としてチームミッションを毎年設定している。 第二次中期経営計画3ヶ年計画を作成している。	4	第一次中期経営計画の基本理念を踏襲し2016年～2018年度の第二次中期経営計画を設定している。
b	委託期間全体を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画を策定している。	4	達成できているものやニーズの掘り起こしなど未達成のものもある。特に制度の狭間支援など課題はある。 年度終わりに次年度の事業計画や品質目標など設定している。	4	前年度の課題を踏まえて計画を策定している。 潜在的ニーズの発掘に向けて新たな計画を企画中
c	委託期間全体を通じた計画及び年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	4	上半期、下半期総括を行っている。 四半期ごとに進捗管理を行い点検している。	4	四半期ごとに進捗管理を行い点検している。 一月ごとにモニタリングを実施している。
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	4	事業総括を毎年実施しており計画達成状況の点検や評価、計画の追加・変更などの評価を実施している。 総括で課題としているものは次年度の計画に盛り込んでいる	4	総括で課題としているものは次年度の計画に盛り込んでいる 課題を通して次の行動計画に反映している。

事業所名		西成区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	4	障害特性に応じた対応を行っている。	4	
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	4	ご本人のアセスメントを行い出来る部分はしてもらうようにしている。	4	本人中心支援作成委員会を立ち上げ取り組んでいる。 継続的に実施していく。
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	3	ご本人様に様態に応じたコミュニケーション手段を心がけている。 聴覚障害者への対応ができるよう職員に手話講座を積極的に参加してもらっている。	3	聴覚障害者への対応ができるよう職員に手話講座を積極的に参加してもらっている。
b	度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	4	複数の面談や回りの関わりから本人の意思確認をしていくように配慮している。	4	関わっている支援者からの情報も確認しながら進めている。
c	意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力して	4	数回に分けるなど時間をかけて本人の希望等を確認するようにしている。	4	数回に分けるなど時間をかけて本人の希望等を確認するようにしている。

事業所名		西成区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているような支援に努めている。	4	成年後見等の活用も行っている。	4	必要は方には成年後見制度の活用等進めている。
			必要は方には成年後見制度の活用等進めている。		
b	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	4	関係機関と連携し解決に向けて対応している。	4	関係機関と連携し解決に向けて対応している。
c	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	4	西成区役所と連携しながら対応している。	4	西成区役所と連携しながら対応している。
			法人内での居住支援Gと連携シェルター活用など行っている。		分離が必要なケースについては法人内施設を活用している。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西成区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他の関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。	4	自立支援協議会の検討会や専門部会を中心に定期的に行い地域課題に取り組んでいる。	4	自立支援協議会の検討会や専門部会を中心に定期的に行い地域課題に取り組んでいる。
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	新たに相談支援事業所も増えている。 相談機関に必要な情報共有など行っている。	4	新たに相談支援事業所も増えている。
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	4	地域ごとの課題が浮き彫りになっている。 引き続き地域支援システムづくりを進めて行く必要あり。	4	横断的なニーズが増えている。
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	必要に応じて、各機関に呼びかけて地域別ケア会議を開催しケースを通じてニーズの把握をおこなっている。	4	必要に応じて、各機関に呼びかけて地域別ケア会議を開催しケースを通じてニーズの把握をおこなっている。
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	4	保護司会や地域の女性会などにも参加させてもらっている。 引き続き地域支援システムづくりを進めて行く必要あり。	4	広報や、チラシなど作成しニーズ把握に取り組んでいる。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西成区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	4	相談支援連絡会を定期的に関き勉強会や情報交換を行い把握している。	4	区内事業所の交流会など実施している。
			西成区版事業所情報をとりまとめを検討している。		
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	4	地域の中学校区の勉強会など参加させてもらい情報共有している	4	地域の中学校区の勉強会など参加させてもらい情報共有している
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	4	保護司会や地域の女性会などにも参加させてもらっている。	4	今年度新たな取り組み検討中
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	4	アクションプランと連携しマップ等の作成を行っている。	4	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取り組み		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	4	居宅介護事業所などに働きかけ相談支援事業所の開設に向けて助言等を行い後方支援を行っている。	4	ない資源について地域に協力を得たりしている。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	西成区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a 多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つめることが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	4	他職種と連携しチームで取り組んでいる。	4	包括や他職種と連携しチームで取り組んでいる。
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a 障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	4	区センターとしての相談窓口周知のためパンフを作成し関係期間に配布している。	4	区センターとしての相談窓口周知のためパンフを作成し関係期間に配布している。
b 地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	4	あったかハートをつないでを毎年実施し障がい者の地域生活を支える取り組みや啓発活動を行っている。	4	2016年度は独自の講演会や行事イベントを通じて啓発活動に取り組んでいる。
1-4 その他の取り組み		昨年度		今年度
		コミュニティソーシャルワークの取り組みとして地域に出向き広報活動を実施。 心理士とケースについてスーパーバイザーして頂き困難事例について検討し支援につなげている。		福祉サービスにつながっていない障害者の方を対象に地域住民や地域の子供達と一緒に食事を作って交流をする機会をつくっている。 障害当事者の活動できる場わいわいカフェの運営をしている。 手話の普及活動として手話カフェの実施

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名			西成区障がい者相談支援センター							変更又は改善内容								
2 日々の相談支援業務			平成27年度							平成28年度								
2-1 継続支援対象者数			平成27年度							平成28年度								
①利用登録者(継続支援対象者)の実人数(指定相談支援を除く)			平成27年度							平成28年度								
障がい種別			前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数				
身体障がい	視覚	5	0	0	5	5	0	0	5	5	0	0	5					
	聴覚	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1					
	肢体	18	1	1	18	18	2	0	20	18	2	0	20					
	内部	1	1	0	2	2	1	0	3	2	1	0	3					
計			25	2	1	26	26	3	29	26	3	0	29					
難病			4	0	0	4	4	0	4	4	0	0	4					
知的障がい			48	2	6	44	44	3	40	44	3	7	40					
精神障がい			16	3	0	19	19	6	19	19	6	6	19					
障がい児			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
重複障がい			27	1	1	27	27	0	27	27	0	0	27					
その他			1	2	1	2	2	0	2	2	0	0	2					
合計			121	10	9	122	122	12	121	122	12	13	121					
②指定特定相談支援を実施した実人数			身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計						
			38人	31人	15人	19人	103人	31人	43人	19人	21人	114人						
2-2 相談支援内容			平成27年度							平成28年度								
①延べ相談件数			福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計
身体障がい	視覚	利用登録者	9	5	11	0	0	0	6	31	2	0	15	0	0	0	2	19
		それ以外	9	1	0	0	0	0	0	10	6	0	0	0	2	0	0	8
	聴覚	利用登録者	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1
		それ以外	7	0	2	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0
	肢体	利用登録者	82	3	24	0	4	2	1	116	48	0	8	0	2	2	2	62
		それ以外	52	3	2	0	3	0	0	60	55	1	2	0	3	0	2	63
	内部	利用登録者	1	2	10	0	0	0	0	13	2	0	0	0	0	0	0	2
		それ以外	16	4	6	0	0	0	1	27	4	0	0	0	0	0	0	4
	計	利用登録者	93	10	45	0	4	2	7	161	52	0	23	0	2	3	4	84
		それ以外	84	8	10	0	3	0	1	106	65	1	2	0	5	0	2	75
	難病	利用登録者	2	4	50	0	7	5	1	69	8	0	3	0	2	0	0	13
		それ以外	10	0	0	0	1	0	2	13	7	0	0	0	0	0	0	7
知的障がい	利用登録者	119	17	354	0	11	7	23	531	129	64	244	0	25	4	40	506	
	それ以外	74	4	14	0	1	1	1	95	65	0	23	0	6	3	4	101	
精神障がい	利用登録者	42	5	29	0	1	6	7	90	54	17	68	0	2	5	12	158	
	それ以外	101	9	28	0	6	2	4	150	84	9	32	0	0	1	7	133	
障がい児	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
	それ以外	6	8	2	0	6	0	0	22	18	0	7	0	5	0	0	30	
重複障がい	利用登録者	133	24	112	0	11	14	14	308	49	19	39	0	2	7	7	123	
	それ以外	46	2	3	0	0	0	3	54	19	3	2	0	1	0	0	25	
その他	利用登録者	12	0	30	0	0	0	2	44	10	1	19	0	0	3	5	38	
	それ以外	17	1	13	0	1	2	9	43	32	13	20	0	2	5	6	78	
合計	利用登録者	401	60	620	0	34	34	54	1203	303	101	396	0	33	22	68	923	
	それ以外	338	32	70	0	18	5	20	483	290	26	86	0	19	9	19	449	
総合計			739	92	690	0	52	39	74	1686	593	127	482	0	52	31	87	1372
②相談の実施方法			来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計						
			290件	916件	308件	172件	1686件	185件	599件	312件	276件	1372件						

事業所名	西成区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	平成27年度	平成28年度
	<p>○選定について 男性103件、女性41件と男性の割合が高い。障害種別を見ると身体29件、身体知的3件、知的35件、精神50件、精神との重複13件、自立支援医療9件とまっており52%が精神障害の方の利用となっている。</p> <p>○前年度と同様に高齢の母と障害の子どもを抱えておられるケースが多々ある。 また、母が病気で入院や亡くなりたちまち困ってしまうこともある。また、親子で障害があるケース特に母子関係に課題があり共依存で支援になかなかつながらない。</p> <p>○重度自閉症の方で医療にもつながらず、福祉サービスにつなげたいが区分認定を受けるための医療機関に通院することもできないケースもある。そのようなケースに対して訪問での専門的な医師の派遣等が望まれる。また、本人との信頼関係を築いていくことにかかなりの時間を要する。</p>	<p>○選定ケースについて 2016年4月1日から2017年3月31日までの特定選定依頼者は115名であった。</p> <p>1. 選定者の性・年齢について 男性80人平均年齢48.5歳、女性35人44.5歳となっており平均年齢は47.2%である。また、男性利用者の比重が高いことがわかる。 特定選定者の障がい区分の割合は難病1.7%・児童13%・身体障害者14.8%・精神障害者36.5%・知的障害者47%と高い数値となっている。</p> <p>2. 選定者の地域別について 南津守13.2%、花園北8.8%、萩ノ茶屋7.9%となっており小地域別では天下茶屋、南津守、千本、萩ノ茶屋、岸里と南部エリアが高い数値となっている。</p> <p>3. 小地域別障害者の割合について 身体障害者においては天下茶屋地域が高く、知的障害者は天下茶屋、岸里地域が高い。精神障害者は天下茶屋、萩ノ茶屋地域が高い割合となっている。</p> <p>① 横断的な支援が必要なケース 世帯全員が何らかの障害を持っている→負のスパイラル</p> <p>② 高齢者虐待ケースから見える養護者 アルコール依存や障害が潜んでいる。</p> <p>③ 親がターミナルで重度の障害者の親亡き後問題</p> <p>④ 福祉サービスにつながない高齢者と障害者の子供を持つ世帯</p>

事業所名		西成区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成27年度				平成28年度			
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数		
	身体障がい	0 件		12 件	0 件		11 件		
	知的障がい	9 件		1 件	2 件		0 件		
	精神障がい	10 件		20 件	1 件		15 件		
	重複障がい	1 件		7 件	0 件		7 件		
	難病・その他	10 件		7 件	0 件		9 件		
	計	30 件	0 人	47 件	3 件	0 人	42 件		
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別	
	夜間出動	8 件	休日出動	10 件	夜間出動	7 件	休日出動	6 件	
	日中出動	39 件	平日出動	37 件	日中出動	35 件	平日出動	36 件	
	合計	47 件	合計	47 件	合計	42 件	合計	42 件	
	出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容		
	本人	21 件	病気・けが等の発生	15 件	本人	19 件	病気・けが等の発生	11 件	
	家主	1 件	精神症状の悪化	12 件	家主	0 件	精神症状の悪化	5 件	
	近隣	0 件	日常生活上のアクシデント	8 件	近隣	0 件	日常生活上のアクシデント	12 件	
	警察・消防	2 件	家事・災害等	1 件	警察・消防	1 件	家事・災害等	0 件	
	医療機関	8 件	近隣からのクレーム	0 件	医療機関	3 件	近隣からのクレーム	1 件	
	その他	15 件	その他	11 件	その他	19 件	その他	13 件	
2-5 業務委託料の収支精算見込について		平成27年度				平成28年度			
①歳入		科目	金額	内訳	金額	内訳			
	業務委託料		19,964,000 円		19,964,000 円				
	預金利子		1,545 円		138 円				
	その他								
	合計		19,965,545 円		19,964,138 円				
②歳出		科目	金額	内訳	金額	内訳			
	人件費		14,981,390 円		15,236,939 円				
	常勤職員人件費		13,458,033 円		12,208,170 円				
	非常勤職員人件費		1,523,357 円		1,012,937 円				
	その他				2,015,932 円				
	物件費		1,578,074 円		4,727,199 円				
	福利厚生費				84,476 円				
	旅費交通費				27,264 円				
	研修研究費				51,902 円				
	消耗品費		69,392 円		83,159 円				
	印刷製本費		41,821 円		32,702 円				
	光熱水費		1,231,082 円		1,046,059 円				
	通信運搬費		219,885 円		211,979 円				
	手数料		15,894 円		2,869 円				
	修繕費				77,880 円				
	保険料				1,546 円				
	保守委託費				6,194 円				
	その他委託費				368,791 円				
	業務委託費				2,417,235 円				
	賃借料				42,290 円				
	器具費				112,752 円				
	諸会費				16,733 円				
	雑費				31,652 円				
	教養娯楽費				111,716 円				
	合計		16,559,464 円		19,964,138 円				

事業所名	西成区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	昨 年 度	今 年 度
	<p>○依然として地域移行ケースが上がってこない現状がある。また、一般相談支援事業所にも事業の内容など説明していくことも必要である。</p> <p>○計画相談支援について障害者は各区にみても進んでいるが障害児計画相談支援はなかなか進んでいない現状があるため障害児計画相談支援事業所へ拡げていく必要がある。</p> <p>○療育手帳更新ができていないケースがあり更新できていないことから何らかのニーズが潜んでいることもある。そういったサインを見逃さない仕組みを作る必要がある。</p>	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供から高齢者まで横断的に検討できるシステム ・潜在的ニーズの把握（地域とのつながり、ネットワーク構築） ・親亡きあとについての取り組み

事業所名		西成区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨 年 度	今 年 度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	平成28年6月16日	2017年6月15
	出席者からの意見		
	0 相談支援事業所の概要		
	1 事業運営全般	<p>Q今後、もっと児相談をつける努力をするべき。他都市ではもっと児相談率が高いはずだ。他都市の事例を確認して欲しい。</p> <p>A他都市の児相談が高い地域では、療育施設に児相談を併設させているところが多い傾向にある。クリエバへの通所児童については児相談をつける努力をしている。</p> <p>また、児相談については、療育の知識等、者にはない知識を要する。よって、高齢者の介護事業所がベースとなっている相談事業所が多い実態からも、今後は相談支援事業所への研修や啓発を、相談支援事業所連絡会を通じて行っていきたい。</p> <p>(石濱より補足) 障がい児通所については、これまで大半のケースが、既に通所先を決めており、児相談をつけるメリットを親に感じてもらえなかった。しかし、モニタリングで親のしんどさを聞く場所となり得たり、ライフステージごとの相談窓口になるなどのメリットを区としても強調してこなかったこと、また、障がい者への計画相談を急いあまり、児相談をつけることに消極的になってきたことも事実であるため、児相談のメリットを区としても親へ伝える努力をしていきたいと考える。</p> <p>Q児の相談を真剣にやり出すと、新規3ヶ月や半年に1回の枠組みでは、到底支え切れないため、事業所がボランティアでやらざるを得なくなる。また、1事業所のみでは、仕入れられる情報量に限りがある。新たに児にかかる部会を協議会の中で作る必要性があるのではないか。</p> <p>A児については、毎月モニタリングが制度としてないため、制度的な問題としても考えられる。新たなことを始めることも大切だが、まずは相談支援事業所連絡会など既存の枠組みを通じて出来ることを考えていきたい。</p> <p>Q区への質問になるが、資料12ページに選定の障がい別の内訳が記載されているが、一方で、セルフプランの内訳はないのか。また、平成26年度で全件計画相談をつける方向で進めていたはずだが、その動きはどうなっているのか。</p> <p>(石濱より) セルフプランの障がい別の内訳は統計を出していないため不明だが、セルフプラン率は、障がい福祉サービス全体の約5割である。もっとも、計画相談をつけていく方向性は引き続き実施する。ただし、65歳以上の方は介護保険優先となるため、ケアマネがプランニングをすることが前提となっていること、また訓練等給付のみで、あらかじめ通所先を決めてきている新規申請者については大半セルフプランを希望するなど、構造上100%にはなりにくい仕組みになっている。ただし、訓練等給付のセルフプラン利用については、一事業所で本人の状態像を把握しきれない印象がアセスメントシートの内容の薄さからも伝わってくるし、結果として本人の特性を把握していないがゆえに、本人にあった支援ができず、結果として辞めてしまう傾向に強いことが個人的印象でもある。</p> <p>よって、通所新規についても相談支援をつけていきたいが、それには通所には相談支援をつけるよう前もって利用者へ説明するなど、事業所自体の努力も必要となると考える。</p> <p>Q障害者差別解消法への対応は？</p> <p>A区相談は相談の窓口指定されているが、この2ヶ月あまりまだ相談が1件もない。枠組みとしては、区役所や区相談、地域活動支援センター(サワサワ・ふれあいの里)が相談窓口で、そこで持ち込まれた相談にて対応を検討し、店などの事業者への支援などの困難ケースについては、市の基幹相談支援センターに専従職員がいるため、基幹と連携をしていく。現在、大阪府からも周知ビラが来ているため、内容を確認してもらいたい。</p>	<p>「親亡き後相談室」の具体的な案は？</p> <p>区相談センターで行った研修では、行政書士のワタナベ先生に来てもらった。他の地域でも立ち上がっているものであり、開催の時期や具体的な内容についてはまだ未定。検討部会で考えていきたい。</p> <p>生活のこと、金銭管理のこと、福祉サービスのこと、総合的な相談窓口になれば良いと思う。できれば啓発も含め、西成区障がい者自立生活支援調整協議会の場を使いながら、行政も込みで一緒に考えていきたい。色々な提案をして欲しい。区相談センターだけでは限界がある。</p> <p>1-3-④(9P)「ない資源」とは具体的にはどのようなものを想定しているか？</p> <p>地域における障がい者に対する見守りや、防災のことなど。高齢者は包括・民生委員などが協力してくれる。</p> <p>また、福祉サービスに繋がっていない(手帳を持っていない)障がい者の居場所がない。地域と連携して作っていききたい。</p> <p>家族会も現在10数人程度しか参加者がいない。地域保健の高岡氏に相談して病院の窓口にチラシを置いたが効果がなかった。アドバイスが欲しい。</p> <p>チラシを置く場所の問題や、チラシの内容の問題もあるかもしれない。</p> <p>区相談センターは病院に行くことも多いので、チラシを託すなど利用してもらっていい。ただ、チラシを配布してもすぐには繋がらないことも多い。継続することも大切。</p> <p>第一博愛などは家族会どうしているか？</p> <p>施設利用者さんの家族さんが有志で集ったりしている。</p> <p>計画相談員が一番本人・家族と密に関わる。計画相談員にチラシを渡すなどしても良いかもしれない。</p> <p>現在セルフプランで大阪市は通るが、他都市では特に知的障がいの方のセルフプランは渋られる。セルフプランとはそもそも自分の意思を伝えられる方のものであるとのことで、大阪府から計画相談事業所を作らないのか、と法人に声が掛かっている。</p> <p>大阪市もセルフプランでは通らなくなるのか？</p> <p>現状、行政はセルフプラン廃止の動きは聞いていない。</p> <p>大阪市は当事者活動が活発なので、セルフプランが全くなくなるということはないと思われる。</p> <p>全くなくなるということはないかもしれないが、知的の方はセルフプランの対象から外れるかもしれないなど、研修では聞く。どれほどで外れるのか、目処があれば知りたかった。相談支援事業所に依頼するとなると、モニタリングひとつとっても施設との調整が多岐に渡る。いまみやも同じく入所施設だが、市外の方はほとんど区相談センター(ボカボカティ)に計画案を依頼している。施設だからこそ、外の目を入れないといけないと問われているところではある。確かに調整の難しさはあるが、必要なことでは。</p> <p>外の目を入れる大切さももちろん判っているが、大阪府より同法人内で相談支援事業所を作らないのかという問合せがあったので、同法人内で行う必要があるのかと思って確認をした。</p> <p>外の目が入ることによって、地域移行が進む可能性もひとつ考えられるかもしれない。</p> <p>会議後ぜひ相談させて欲しい。</p>

事業所名	西成区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2 日々の相談支援業務	<p>南部事務所での相談業務は長らく休止しているが、再開の予定はあるのか。 A現在、南部事務所は精神疾患のある方の生活介護事業のみ実施しているが、相談支援員もようやく5人確保できたため、近日中に5人の輪番制で南部事務所にて相談業務を行う方向で調整している。</p> <p>Q11ページ表で福祉サービスの相談件数が平成27年度で739件もあるが、この相談内容は。 A相談支援につながりきらずに、区相談支援センターが一般相談として受けざるを得ないケース。内容は、サービスのニーズはあるが、サービス利用歴のない方に対するサービス申請の援助や、区分が出るまでの援助。障がい特性から相談支援事業所へ振りにくいケース、サービスにつながりにくい精神の急性期のケースなど。ただし、ケースとして落ち着けば他の相談支援事業所へ依頼するようしている。</p>	<p>2-2 (11P) 電話相談の数が減っていることについては？ 以前から計画相談員についていないひとからの電話相談が多かった。計画相談員が多くなったことにより、電話相談の件数が減ったと考えられる。</p> <p>2-2 (11P) 「その他」とはどのような相談のことか？ 事業所からや、医療機関、福祉関係者からの相談。</p> <p>3 (14P) 昨年度の障がい児計画相談支援についての取り組みはどうなったか？ 昨年度は児童の相談を受けているところが少なかった。西成区内でも痛ましい事件があったこともあり、相談支援事業所連絡会で児童への支援に関する勉強会なども行った。</p> <p>選定の数も少なかったが、今年度は増えた。 補足をすると、平成27年度は児童の相談を受けられる事業所の数も少なかったため、「児童の選定」は依頼していなかった。平成28年度から「児童の選定」も区相談センターへ依頼するようになり、平成27年度利用率17.5%から、平成28年度利用率35.2%まで増加した。</p> <p>ちなみに障がい者の計画相談利用率は51.0%→56.6%で大阪市トップ。 数は多いが、障がい者の計画相談利用率の伸び率があまりよくないことも課題のひとつ。</p> <p>3 (14P) 地域移行ケースの相談が上がらないというのは、「支援の必要なケース」の相談が上がらないという意味か？ 支援は必要であると思われるが、そもそもの相談が0件。啓発不足であると考えられる。施設からの地域移行と、病院からの地域移行と2種類あるが、精神病院からの地域移行については国の事業になってから啓発が足りていない印象を受けている。</p>
3 区における地域課題について		<p>横断的なニーズについて、子ども、障がい、高齢など地域ケアシステムの構築の必要性について感じられる。 アウトリーチ活動については、社協とも連動した取り組みを考えている。</p>

事業所名	西成区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨年度	今年度
	<p>・手帳を持っていない知的障がい児や発達障がい児など、支援が行き届きにくい児童についてどのように支援へつなげるかが課題と感じる。このような児童については、結局学校がケースにおける発見の基礎となっている。現在、学校にもスクールソーシャルワーカーなど外部の人間も入り込んで家庭支援を行う方向になってきていることから、学校がその生徒だけを支援するのではなく、様々な地域の社会資源へとつながるプラットフォームになって、地域モデルとしてやって欲しいと感じる。</p> <p>・また、児童、障がい、高齢と課題ごとに関係者が縦割りになっており、例えば、児童の課題を協議するにあたり、親に精神障がいがあるようなケースの場合、ケース会議でも、障がいの制度や社会資源についての知識がないため、具体的な支援策が決まらない場合もある。</p> <p>・児包括を作る話も出ているようだが、既にある包括支援センターも高齢に特化した相談場所という認識になっているが、それ以外の相談も受けられるようになるべき。</p> <p>(石濱より) システム図の見直しのなかで横のつながりの枠組みについて検討をしている。</p>	<p>子どもから高齢者まで横断的に検討できるシステムについては、西成区障がい者自立生活支援調整協議会でも検討すべき課題であると考えている。親亡き後の取り組みについては、研修を行った。西成区全体で「親亡き後相談室」など、司法にも参加してもらえよう形のものを検討部会でも考えていきたい。専門部会の委員の力もぜひとも借りたい。</p>